

## 令和4年度 都市民生委員会閉会中審査（行政視察）報告書

### 1. 視察日程

令和4年11月4日(金)

### 2. 視察先及び視察項目

羽生市下水道課 「下水道事業の運営について」

### 3. 参加者

委員長 松本 敏夫

副委員長 斉藤 万紀子

委員 田口 聡、西山 丈由、斉藤 隆、保泉 和正

随 行 本間 健史（議会事務局）

### 羽生市下水道課

#### ■今後の下水道事業の運営について

日時：令和4年11月4日（金） 午前9時30分～午前11時30分

場所：羽生市下水道課・水質浄化センター（羽生市大沼2丁目63）

#### 《視察概要》

下水道事業の現状として、面積・人口普及率や施設の更新、下水道事業の経営状況、使用料の料金改定（値上げ）等について担当課長より説明を受けた。

説明終了後、質疑応答を行い、その後施設見学を行なった。

#### 《質疑応答》

Q1：今後、事業は広げる予定はないのか？

A1：事業計画を全体計画にあわせて縮小させていく予定である。

Q2：加入促進の取り組みについて。

A2：水洗化率90.3%となっており、残り9.7%が未接続である。

Q3：処理原価が全国・他市よりも高い理由について。

A3：市単独で運営しているため、維持管理費がかかる。大きな面積の割には処理人口が少ないことが要因となる。広域化も検討しているが、現況では現実的ではない。

Q4：し尿処理・汚泥の処分方法は？

A4：公共下水道以外のし尿は、村君の汚泥再生処理センターで行なっている。下水道の汚泥は、平成30年から県などとの広域での共同処理が始まっている。県の処分費は安価であるため全量出したいところだが、出せる量が決まっているため3か所で処理を行なっている。

Q5：し尿処理を村君と水質浄化センターで分けて実施するのではなく、ここで一括で

出来ないのか？

A 5：厚生労働省と国土交通省の縦割りがあある。しかしながら、他の自治体での事例もあるため、汚泥再生処理センターの汚泥を受け入れられるよう検討していく。

Q 6：岩瀬土地区画整理事業のように新規事業での新規接続は分かるが、区域を広げるときに既に浄化槽があるのに下水道に接続してもらうことが、可能なのか。

A 6：大字羽生と藤井上組の区域が広がるが、浄化槽が入っているところでの接続は難しい。また、高齢者世帯では接続に100万円程度費用が掛かるため、接続しない方も多い。



- ・ 下水道課職員から説明
- ・ 質疑応答

#### 《施設見学》

水質検査から水質浄化まで、施設の仕組みについて説明を受けた。



## 《委員所感》

(松本委員長)

羽生市の事業において、これ程一般家庭に負担があり、大変な事業はないと感じた。今後は、加入者の増加を図ることが大きな課題である。

(斉藤万紀子副委員)

施設の老朽化や水質保全、人口減少、災害への対応など問題が山積である。羽生市は単独での公共下水道であり、一般会計からの繰出しも多く、経営状況について市民への理解を広げていくこと、また、今後の公共下水道の在り方について改めて考えていく必要性を感じた。課題はあるものの取り組み方次第では羽生市にとって大きな意義のある事業であるとも感じた。

(田口委員)

現状では、下水道料金が全国平均に比べても3割以上安すぎるため、値上げは避けられないものとする。不足分は、一般会計から補填されており、健全な経営とは言えない。今後も施設の老朽化や機器の更新、修繕・維持費が必要となってくる。また、今後の展望としては、経費削減には限界があり、利用者の増加が必要であり除外区域の復活も考える必要があるのではないかと考える。利用者の減少が進めば事業の廃止も視野に入れ検討する必要があると考える。

(西山委員)

羽生市では使用料単価99.97円/㎡を120円/㎡に値上げする予定となっており、それに伴いシステム改修等の費用も掛かってくることになり、今後の課題にもなる。兵庫県では、下水道の汚泥を利用してリンの生産開発を進めており、羽生市においてもこのような取り組みが進めば、負担も軽減されていくものとする。

(斉藤隆委員)

今後の取り組みの第一は使用料改定である。今日までの下水道の接続は一定の効果がみられるものの、今一步の感がある。未接続戸数の把握を行い、目標値の設定を具体的に行うとともに、啓発活動も行うべきである。業務効率化への取り組みは、令和2年度の計画区域の見直しにより全体区域を805haから686haに縮小し、将来への投資負担額を縮減することができた。しかし、事業認可面積は、令和2・3年度では649.8haとなっており、更に縮減できる余地があるのではないだろうか。

(保泉委員)

施設も36年が経過し、老朽化が目立ち間もなく施設の改築・更新等が必要であるとともに、利用料単価が20%アップの120円/㎡となることである。それでも国

が示す150円/m<sup>3</sup>には届かず、一般会計からの拠出は更に大きな負担となりそうである。この事業は、将来を考えた場合、新たな施策が必要であると痛感した。